

大館市職員退職者の再就職状況について

令和5年8月31日
総務部職員課

本市では、職員の再就職に関する公正性及び透明性を高めるため、退職前に課長相当職以上の職にあった職員が退職後2年以内に営利企業等に再就職した場合は、再就職先情報等を届け出ることを義務付けています。

この再就職情報等については、大館市職員の退職管理に関する要綱第7条の規定に基づき公表することとしており、令和5年7月31日までに届出があった状況は、以下のとおりです。

1. 令和4年度に退職した職員（課長相当職以上）の再就職状況

	氏名	退職時の役職	退職年月日	再就職年月日	再就職先の名称	再就職先の役職
	(届出なし)					

2. 令和3年度に退職した職員（課長相当職以上）のうち令和4年8月1日以降に再就職の届出があった者

	氏名	退職時の職名	退職年月日	再就職年月日	再就職先の名称	再就職先の役職
1	畠山 一則	消防長	R4.3.31	R5.4.1	有限会社 畠山造林	専務取締役